

無電柱化の推進に関する意見書

地域住民の生活環境の改善や地域の活性化を図るため、とりわけ防災性の向上や安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興等の観点から、無電柱化の取組みを計画的かつ円滑に進めることはとても重要です。

しかしながら、欧米はおろか、アジアの主要都市と比較しても我が国の無電柱化の割合は著しく低くなっています。熊本地震では、電柱倒壊で道路が塞がれ、救援救助活動へ多大な影響を及ぼしており、無電柱化に対する地域の要望は極めて強いものとなっています。

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、メインスタジアムとなる新国立競技場を擁する新宿区といたしましても、海外からのさらなる観光客の増加が見込まれており、災害に強い、安全で、かつ、誰もが快適に安心して訪れることができる観光都市を整備していくことが求められています。

つきましては、これからの無電柱化を進めるにあたり、下記の事項について要望いたします。

記

- 1 災害の防止、安全で円滑な交通の確保、良好な都市景観の形成等を図るため、無電柱化の推進に関し、基本理念や国、地方公共団体及び事業者等の責務、推進計画の策定を定めた新たな法律案を早期に成立すること。
- 2 新宿区内の区道延長は、296キロメートルにも達し、その内、実施済みはわずかに29キロメートルの約10%にとどまっています。今後、無電柱化事業を遅滞なく推進するため、補助金制度を充実し、財政的な支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成28年6月20日

新宿区議会議長名

衆議院議長	} あて
参議院議長	
内閣総理大臣	
財務大臣	
国土交通大臣	